

いきいきのびのび誇れるまちづくり

う 広報 み

平成22年
2010
11
No. 468

宇美八幡宮仲秋祭

奉納相撲大会



関連記事は12ページに掲載しています。

●今月号の主な内容●

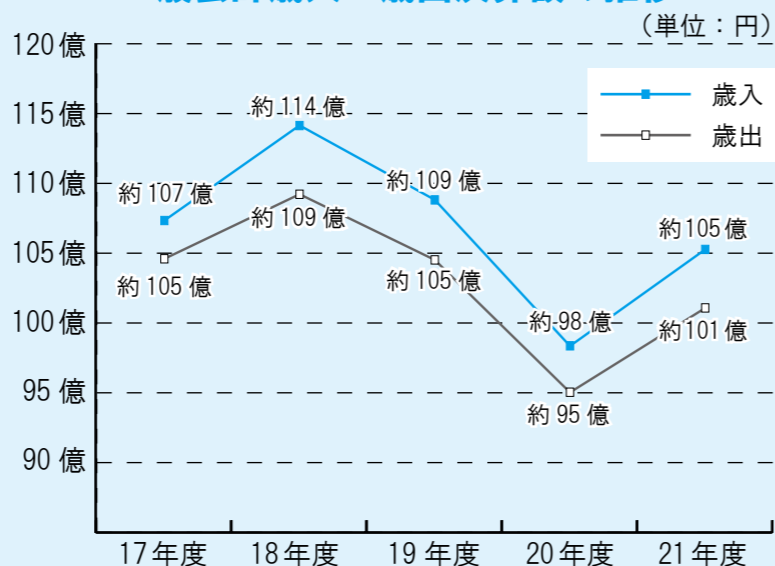
平成21年度の町の決算をお知らせします…2	いきいきりサイクル情報……………9
宇美町自治功労者推戴式が行われました……6	図書館だより……………10
宇美東中吹奏楽部が全国大会で銀賞受賞！…7	新☆ざっくボラン……………11
インフルエンザの感染拡大予防について……8	まちの話題—T o p i c s —……………12

平成 21 年度まちの決算

主にこのような事業を実施しました。

- 【総務費】**
 道路反射鏡 19 箇所などの交通安全施設整備 ……704 万 6 千円
 防犯灯新設 38 箇所などの防犯灯整備事業 ……412 万 1 千円
 定額給付金 ……5 億 6,652 万円
- 【民生費】**
 社会福祉協議会事業委託、老人福祉センター及び働く婦人の家施設管理運営委託 ……7,768 万 2 千円
 福祉タクシー料金補助事業 ……599 万 9 千円
 こども療育センター「すくすく」施設運営委託 ……1,198 万 5 千円
 敬老祝金支給事業 ……1,049 万円
 児童手当事業 ……3 億 3,858 万円
 学童保育運営事業 ……2,757 万円
 子育て応援特別手当 ……2,101 万 7 千円
- 【衛生費】**
 個別予防接種委託(接種延べ人数 3,708 人) ……2,660 万 8 千円
 福祉巡回バス運行業務委託 (利用者総数 10 万 3,145 人) ……2,526 万 5 千円
 ハピネストレーニングルーム指導業務委託 (利用者総数 1 万 8,249 人) ……1,848 万円
 ごみ収集委託 ……2 億 9,118 万 6 千円
- 【労働費】**
 J R 宇美駅前自転車駐車場夜間管理事業 ……470 万 1 千円
- 【農林水産業費】**
 農業土木事業(水路補修、防護柵設置、井戸ポンプ補修など) ……1,082 万 4 千円
 農村環境整備事業(大久保池斜樋・底樋管更生工事) ……2,247 万円
- 【土木費】**
 道路改良舗装事業 ……1 億 878 万 5 千円
 公園管理事業 ……1 億 279 万 7 千円
- 【消防費】**
 第 10 分団消防小型ポンプ積載車更新事業 ……1,249 万 5 千円
- 【学校教育費】**
 小中学校給食調理等業務委託事業 ……1 億 468 万 6 千円
 小中学校整備事業(校舎・体育館耐震補強工事他) ……8,593 万円
- 【社会教育費】**
 中央公民館改修工事 ……1,946 万円
 辻荒木区ほか公民館類似施設整備費補助事業 ……4,218 万 7 千円
 図書館資料整備事業(本 6,878 冊、CD 89 タイトル、DVD 92 タイトル) ……1,286 万 5 千円
 武道館の清掃ほか社会体育施設管理委託業務 ……3,175 万 4 千円
- 【災害復旧費】**
 神武原地区水路災害復旧応急工事 2 件他 ……4,697 万 9 千円
 四王寺地区法面保護工事 ……1,363 万 3 千円

一般会計歳入・歳出決算額の推移

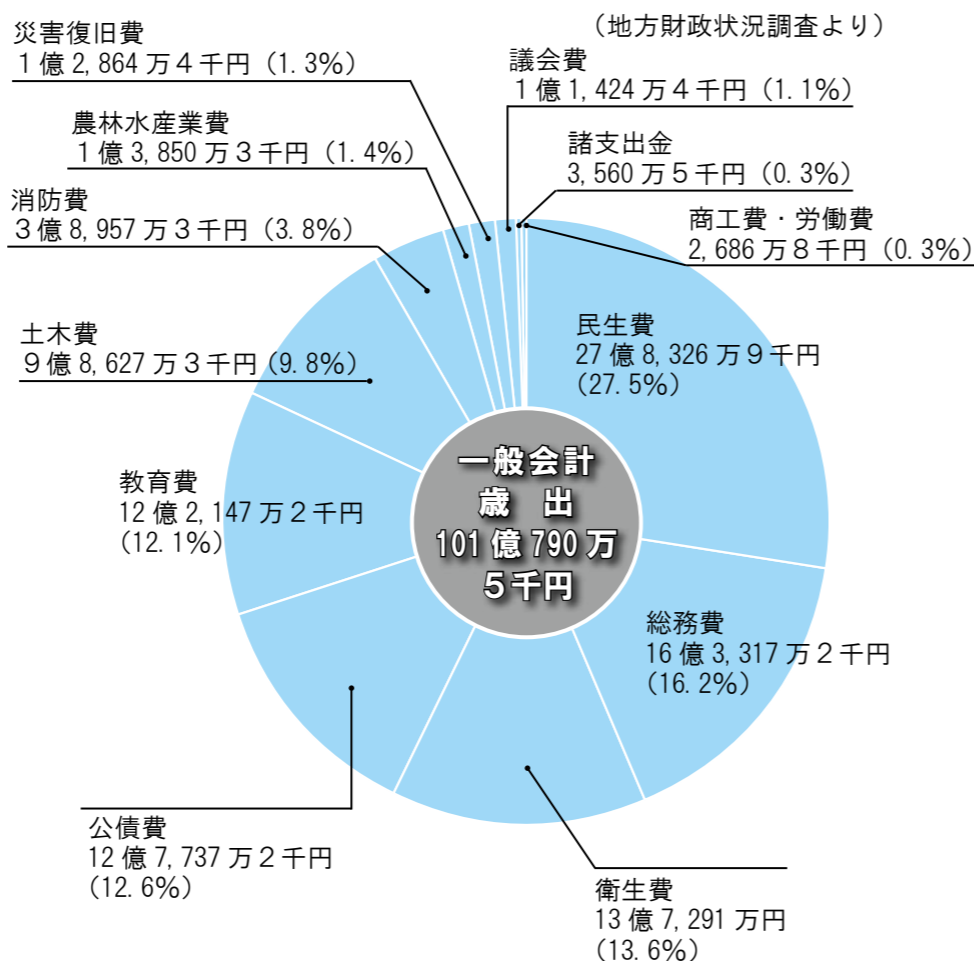


一般会計を町民一人あたりにすると…

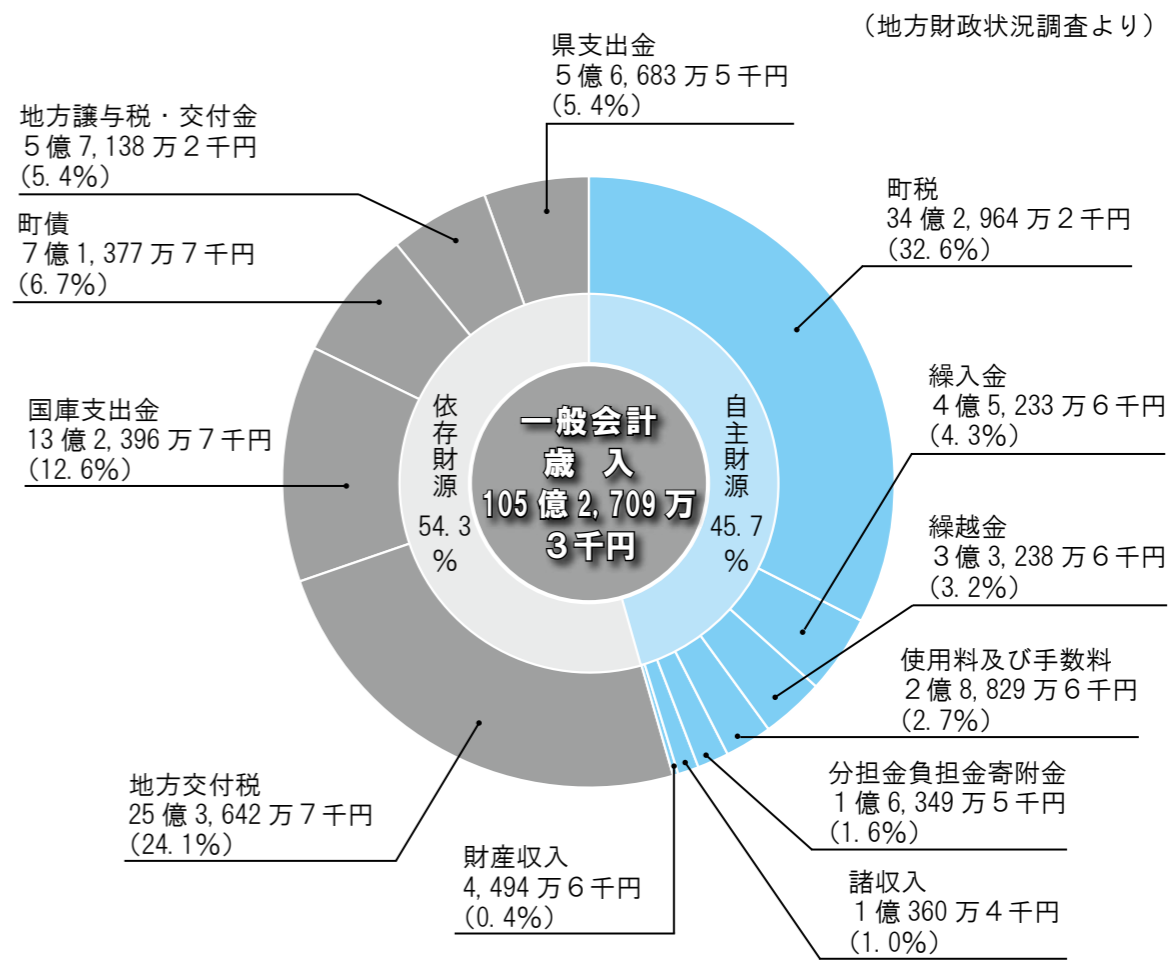
※平成 22 年 3 月 31 日現在の人口 37,868 人で算出

町税負担額 9 万 568 円 (前年度比 3,747 円減)
 使われたお金 26 万 6,925 円 (前年度比 15,711 円増)

一般会計歳出の状況



一般会計歳入の状況



平成 21 年度まちの決算



●問い合わせ
 町政策経営課 TEL 934-2247

平成 21 年度の一般会計と特別会計の決算が 9 月定例議会で認定されました。決算とは、町にどのようなお金が入ってきて、そのお金をどのように使ったのかをまとめた町の家計簿です。町が行っているいろいろな仕事は、皆さんが納めている税金や国、県からの補助金などでまかなわれています。これらのお金が「まちづくり」にどのように使われたのかをお知らせします。

一般会計収支決算

平成 21 年度一般会計の決算額は、歳入総額 105 億 2,709 万 3 千円、歳出総額 101 億 790 万 5 千円で、差し引き 4 億 1,918 万 8 千円でした。また、平成 22 年度へ繰り越すべき財源 4,278 万 3 千円を差し引いた実質収支額は、3 億 7,640 万 5 千円となり、黒字決算となりました。

しかし、平成 21 年度決算でも町の貯金である「基金」からの繰入金約 4 億 4 千万円あり、この貯金からの取り崩しによって黒字決算を維持している状態です。

歳入は、定額給付金給付事業により国庫支出金が大幅に増加したことで、前年度から 6 億 9,079 万 4 千円 (7.0%) の増加となりました。歳出についても定額給付金給付事業の増加などにより、前年度から 6 億 399 万 1 千円 (6.4%) の増加となりました。

健全化判断比率と資金不足比率について

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業の資金不足比率について算定し公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」（＝黄色信号）以上になると、町議会で「財政健全化計画」を議決し、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとなります。また、「財政再生基準」（＝赤信号）を超える指標がある場合はいわゆる「財政破綻」と見なされ、国などの関与による財政再建に取り組むこととなります。

平成21年度決算に基づく町の健全化判断比率等はいずれも基準値以下の水準を保っています。

平成21年度の宇美町財政健全化判断比率等

指標	宇美町	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率 標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	14.13%	20.00%
連結実質赤字比率 標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額（または資金不足額）の割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	19.13%	40.00%
実質公債費比率 標準財政規模等を基本とした額に対する実質的な公債費（町の借入金返済金）に充てられた一般財源額の割合（3カ年平均）	12.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率 標準財政規模を基本とした額に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額の割合	92.3%	350.0%	
資金不足比率 公営企業（上水道・下水道事業）における資金不足額の事業規模に対する割合	赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。	20.0%	

※標準財政規模：地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を全国統一の算式により算出したもの。

ふるさと宇美町応援寄附の状況（平成21年度）

「ふるさと宇美町応援寄附制度」により、平成21年度におきましては、16名の方からたくさんの方からたぐさの寄附をいただきました。

ふるさと「うみ」を応援すべく、寄附をいただいた状況をご報告するとともに、その寄附を活用させていただいた事業についてお知らせいたします。

寄附の明細

寄附の用途	件数	寄附の金額
生涯学習・生涯スポーツの振興	4件	52,000円
福祉の充実	2件	11,000円
教育の充実	2件	105,000円
自然環境の保全	1件	1,000円
生活環境、都市基盤の整備	0件	0円
産業の振興	0件	0円
芸術・文化の振興	0件	0円
その他町長が指定する事業	8件	263,833円
合計	17件	432,883円

※お一人の寄附者が複数の用途を指定してある場合がありますので、寄附者の人数と件数は一致しません。



町立図書館

寄附者

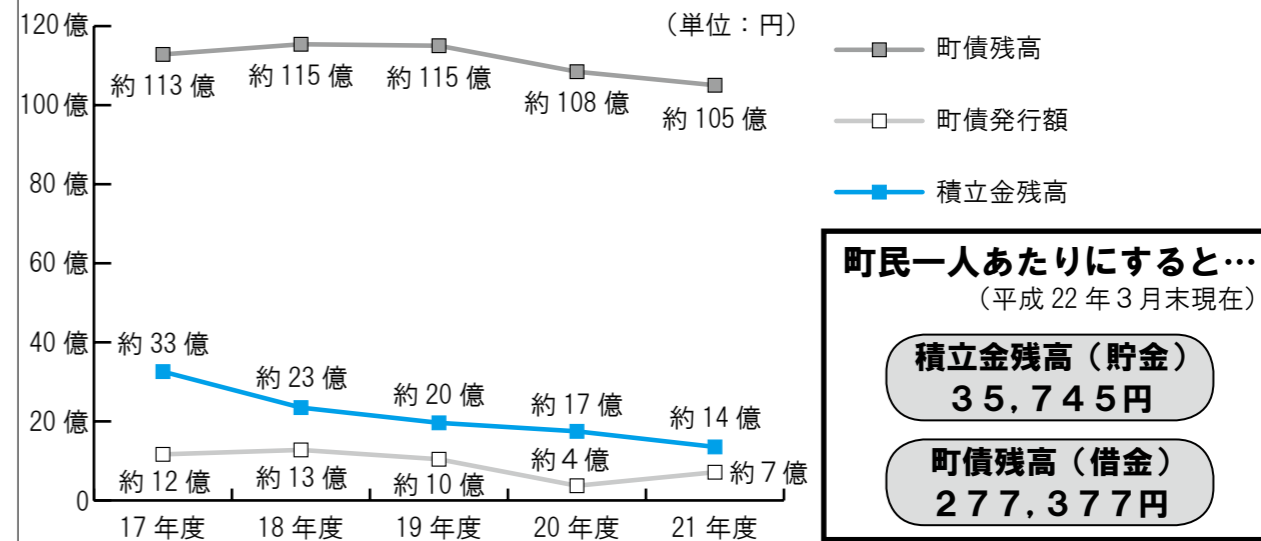
※寄附者情報の公開を希望されなかった方の情報は、省略させていただいています。

藤木 良弘 様 福井 正彦 様
舛添 博邦 様 渡邊 薫 様
田中 稔 様 その他11名様

寄附の用途

ここでは、「町長が指定する事業」についてお知らせします。宇美町では、各小中学校において朝の10分間読書や地域のボランティアによる読み聞かせなどが活発に行われています。そこで、町民の皆様が、日々の暮らしの中で、より一層本に親しむことができるように、町立図書館の図書類の購入費の一部として活用させていただきました。

一般会計積立金残高、町債残高及び町債発行額の推移



特別会計決算額

※特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計です。

会計名(事業名)	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	36億4,307万6千円	37億5,684万8千円	△1億1,377万2千円
老人保健特別会計	2,374万5千円	1,765万円	609万5千円
後期高齢者医療特別会計	2億7,672万7千円	2億7,460万円	212万7千円
流域関連公共下水道事業特別会計	13億8,714万6千円	13億4,987万2千円	3,727万4千円

公営企業会計決算額

※公営企業会計とは、地方公共団体が社会・公共の利益を目的に経営する公営企業の会計です。

上水道事業会計	収益的収支(水道料金などの収支)		資本的収支(施設建設などの収支)	
	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
	6億4,510万2千円	6億490万8千円	5,155万6千円	2億2,692万7千円
歳入歳出差引	4,019万4千円		△1億7,537万1千円	

主な財政指標

■経常収支比率

経常経費（人件費、扶助費、公債費などの義務的経費）に使われた一般財源の経常一般財源収入（毎年度連続して収入される用途が特定されない収入）に対する割合で、この比率が低いほど弾力的な財政運営ができる団体といえます。

昨年度から0.8%改善しているものの、平成21年度の県内市町村の平均は92.0%で宇美町は財政の硬直化が進んでいます。

■財政力指数

地方公共団体の財政運営の自主性の度合いを示す指標で、言い換えれば、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表しています。基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3カ年の平均値で、普通交付税にどれだけ頼らずに財政運営しているかを表しており、この数値が1を超えると地方交付税の交付を受けない不交付団体となります。（1に近づくほど財政に余裕があるとされています）

宇美町の主な財政指標

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常収支比率	85.2%	92.7%	95.7%	96.2%	95.4%
財政力指数	0.52	0.54	0.57	0.59	0.59

宇美町の発展に尽くされた方へ 宇美町自治功労者推戴式

11月3日(祝)博多サンヒルズホテルにおいて、宇美町自治功労者推戴式が行われました。
長年にわたり町の自治行政の振興、公益の増進に貢献された村山敏男さんが新たに宇美町自治功労者に推戴されました。推戴式では祝舞が披露され、出席者の方々からお祝いの言葉が贈られました。



宇美町自治功労者に推戴された村山敏男氏

村山 敏男氏
平成6年から16年間、町議会議員として活躍。その間、総務常任委員会副委員長及び委員長、町議会議長、糟屋地区議長協議会会長を歴任され、特に平成18年からは町議会議長の重責を担い、その高い見識と優れたリーダーシップを発揮し、町政の発展のため多大な貢献をされる。

【問い合わせ】
町総務課総務係
Tel 932-1111

第58回全日本吹奏楽コンクール 宇美東中学校吹奏楽部が 全国大会で銀賞を受賞!!

10月30日(土)、東京都杉並区の普門館ホールにて開催された第58回全日本吹奏楽コンクールに宇美東中学校吹奏楽部が九州地区代表として3年連続で出場し、中学校の部で、見事、銀賞を受賞しました。
この大会は、日本の吹奏楽界では、高校野球という「夏の甲子園」に匹敵する最も大きな大会だと言われています。惜しくも金賞には手が届きませんでしたが、今までの練習の成果を精一杯発揮しました。

また、11月5日(金)には、安川町長に全国大会の結果を報告し、町長からねぎらいの言葉がかけられました。

宇美東中学校吹奏楽部・部長 鎌田 春さんの話

全国大会のステージは、九州大会などのステージと比べ、とても広くて音の響きが良く、感動しました。みんなで目指してきた金賞は獲れなかったけど、みんなで目標に向かって努力することの大切さを学べることができました。応援をしていただいた方々、本当にありがとうございました。



全員で掴んだ全国大会！精一杯頑張ってきました。

【問い合わせ】
宇美町立宇美東中学校
Tel 933-12500

税務署からのお知らせ～納めすぎた所得税が還付となります！～

相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いが変更になりました。

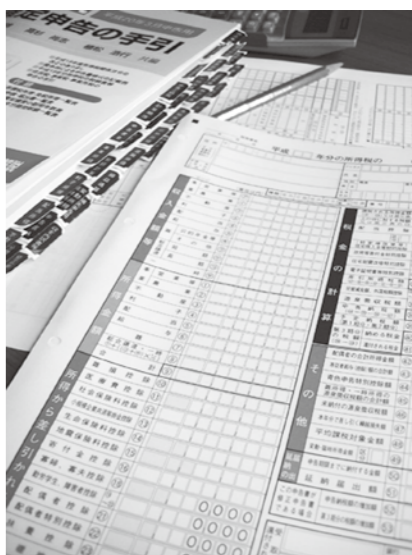
この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、**相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならない**とする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたのでお知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について**所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。**お手順をお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。



【問い合わせ】
香椎税務署 Tel 661-1031
町税務課 Tel 934-2242

町税等の納付は口座振替が便利です！

口座振替は、税金等の納め忘れがなく、金融機関等へ出向く手間がなくなり、大変便利です。宇美町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡県中央信用組合、粕屋農業協同組合、郵便局、ゆうちょ銀行)からの口座振替が、申込月の翌月(翌期)よりできます。

※上下水道料金は、申込み日より2ヵ月後からの振替となります。

ご希望の方は、**金融機関届出印持参のうえ**、口座振替依頼書(ハガキ)を宇美町役場税務課に提出してください。ただし、郵便局、ゆうちょ銀行は、直接、各局・支店窓口でお申込みください。

【申込・問い合わせ】町税務課収納係 Tel 934-2242

地産地消〜学校給食でも地域の食材を〜

宇美町では町有地を活用して、地域の特色をいかした農産物等特産品開発の取り組みと生き甲斐づくりを組み合わせて、宇美町農産物等地域特産品プロジェクト「さんさん21」を実施しています。

ここで収穫された野菜の一部が、町内小学校の学校給食や保育園の給食の食材として使われています。平成20年度から毎年6月から7月にかけて「さんさん21」のたまねぎを納品していただいています。また、各小学校では食育指導として「さんさん21」のたまねぎが給食の食材として使われていることを授業や放送などで子どもたちに知らせています。



給食で使用する食材としては、その他にも粕屋米など、糟屋地区で生産されたものをなるべく使うようにしています。身近なところで生産された食材を使うことで、生産者の顔が見えるので安心して食べることができます。また、交流給食などの実施により、給食を調理する調理員さんだけでなく、食材を作っている人など、たくさんの方が給食に係わっていることを実感するとともに、食の大切さを学んでいます。

農業体験学習を実施しています

宇美東中学校の農業体験学習として、本年は9月末から11月にかけて「さんさん21」の農園で畑の草刈やさつまいもの収穫体験などをしています。

これは宇美東中学校が取り組んでいる「総合的な学習」の一環として行なっている農業体験学習の一つとして、平成20年度から実施しているものです。



農業体験の様子

【問い合わせ】
町学校教育課
Tel 934-12245

いきいきリサイクル情報

～不用品を有効に活用して、
資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!!～

- ゆずります
○なし
- ゆずってください
○なし

【申込みできる方】
町内在住者（営利目的の方や団体を除く）

【いきいきリサイクル情報に掲載するには?】
1、不用品をゆずりたい人、ゆずってほしい人は、不用品情報登録申込書に必要事項（不用品情報、登録者の住所・氏名・電話番号など）を記入の上、町環境課窓口にてお申し込みください。申込書は、町環境課の窓口またはホームページからダウンロードできます。
2、ゆずりたい人は、不用品の写真もお持ちください。なお、お預かりした写真は、お返しできませんのでご了承ください。

【申込・問い合わせ】
町環境課 Tel 9 3 4 - 2 2 2 6

Domestic Violence Hotline ひとりで悩んでいませんか?

夫や恋人からの暴力
セクシャル・ハラスメント
夫婦・家族のこと
子育て、仕事、人間関係など

かすや地区女性ホットライン
Tel 4 0 1 - 5 3 5 3 (毎日 10:00 ~ 17:00)
※木曜のみ 10:00 ~ 19:00、祝祭日・年末年始は休み

短歌
土俵際蛍光四基灯されて
祭り相撲の稽古はじまる

宮内澄江

宇美川柳会
またまたと頑張り芸にはっぱかけ
チリ落盤生運まだかと世界の目
欲張った願いをかけた流れ星
まだ惚けていないつもりが又忘れ
星占い心を癒す糧にする
まだ明日を持つてる余生残してる

きみ節徳
み萌ヒ節徳
のサ子子代
る子子代

宇美川柳会
ほろほろと石榴の朱を掌に溜むる
口割らぬ一つ石榴の頑固者
山影の田は川られず秋に秋しぐれ
秋時雨ありしも知らずるし書淫
稲刈りのお茶にあんパン石榴の実
地団を手に巡る武蔵野秋しぐれ
数石の濡れてそれかと秋時雨
シャンソンの流る窓辺に秋時雨
児の声もなき公園に石榴の実

兼題 秋時雨・石榴
土俵
磯雄
千代
よし
とみ
ハルミ
富美
正喜
登静
しず
三子
清見

広域行政サービスの取組 新業務システムが 本格稼働しました!

宇美町・志免町・須恵町 3 町共同事業

宇美町では、業務システムの総費用の削減などを目指し、住民記録や税、福祉や水道といった基幹系システム及び財務会計や人事給与といった内部情報系システムの切替えを進めてきましたが、このたび作業が完了し、10月1日（金）から新業務システムの稼働を開始しました。

また、今回情報システム分野におけるコスト削減策として、共同アウトソーシングが有効な手段であると考え、宇美町、志免町、及び須恵町の3町で、共有・共同が可能なものは集約し、パッケージを基本とした業務の標準化を行い、全体最適化を図るなど共同による業務システムの再構築に取り組むことで、総費用の約40%を削減できる見込みです。



10月1日（金）志免町役場にて。左から志免町長、宇美町長、須恵町長

宇美町では、これらの取り組みによって削減できた財源を、今後町の重点施策や、注力すべき他の直接的な住民サービス強化などにまわすことで、さらなる住民サービスの向上と、より一層の効果的・効率的な行政運営を進めてまいります。

【問い合わせ】
町総務課情報管理係 Tel 9 3 2 - 1 1 1 1

インフルエンザの感染拡大は一人ひとりが防ぐ!

感染予防の基本

感染を予防するために
こまめに手洗い・うがいを
徹底しましょう

感染をひろげないために
咳エチケットを守ってください

※咳エチケットとは、人に向かって咳やくしゃみをしないこと。とっさのくしゃみでは周囲の人から顔をそらし、用意があればティッシュなどで口・鼻をおおいます。咳などが出つづける時はマスクの着用を!

【ワクチン接種について】

- ◆重症化や死亡の防止には一定の効果が期待できます。ただし、感染を防ぐ効果は証明されておりません。
- ◆今季のワクチンは原則として、季節性インフルエンザと新型インフルエンザを混合した3価ワクチンです。
- ◆年齢や世帯の所得等で、窓口での接種費用、証明書類が異なりますのでご注意ください。

※詳しくは、「広報うみ」10月号をご覧ください。

【問い合わせ】
町健康福祉課健康係（うみハピネス内）
Tel 9 3 3 - 0 7 7 7 FAX 9 3 3 - 0 2 1 0



くらしに役立つまめ知識

折りたたみ自転車（製品）の事故にご注意!

環境に優しい乗り物として自転車が目立っています。中でも折りたたみ自転車は、収納や搬送が容易なことや比較的安価な商品が増えたことで販売台数が増えています。一方製品に対するトラブルの相談や事故の報告も増えています。特に折りたたみ自転車の場合、ハンドルやフレームなどの折りたたみ機構部分に関連した事故の報告や安全・品質・機能についての相談が多いようです。

【相談事例】
折りたたみ自転車で行く中、15cmほどの段差があるところを降りた直後に、前輪とハンドルをつなぐフレームの一部が折損し、前方へ転倒してケガをした。

【アドバイス】
①折りたたみ自転車に乗ったり組み立てたりするときは、注項を守り折りたたみ機構部分などに亀裂や傷がないかなどを確認しましょう。
②走行中に振動など異常に気づいたら直ちに使用を中止して点検しましょう。
③購入するときは、製品の品質や安全性などが確認されたとして車体に付けられているJISマークやSGマーク、BAマークなどを参考にするとよいでしょう。
④直接手にとって商品を確認できないインターネットや通信販売などで購入する場合は、販売店名や製造メーカーなどの連絡先を確認してから購入しましょう。

●消費生活に関する相談は
福岡県消費生活センター
Tel 6 3 2 - 0 9 9 9
・町地域振興課
Tel 9 3 4 - 1 2 2 2 3

宇美俳句同好会「山ざくら」
兼題 鳥渡る・葛の花
鳥一つ見えぬに千の鳥渡る
百姓を見限る 碎葛の花
立ち退きし跡地も今や葛の花
ふるりの山涼として葛の花
風に揺れ葉かげにそれと葛の花
風渡る葉陰にちらと葛の花
行く先も季節たがへず鳥渡る
沢深み日の当りある葛の花
鳥わたる一族ひき堂々と
ひよ鳥の我がもの顔で下見せり
渡り鳥ゆくては虹のかけり
猛暑去りはや秋燕渡りし
葛の花ローカル駅の柵越しに

兼題 秋時雨・石榴
千代
よし
とみ
ハルミ
富美
正喜
登静
しず
三子
清見



このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、その「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

ボランティアのすすめ



ボランティア基礎講座、開催します!

ボランティア活動のヒントをもらいませんか?

★ボランティア活動に関心がある方、ない方でもぜひ、ご参加ください!

【第1回】人を呼び込むボランティア・町民活動のすすめかた

■日時 11月25日(木) 19時～21時

■講師 十時裕氏
(株)アーバンデザインコンサルタント取締役
福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」センター長

自分から、楽しんでするのがボランティア!と書いていても、続けていくのは大変なこと。みんなのためにしていることがどんどんひろがっていくように、さらに視野をひろげ、活動を見つめなおしてみよう。

★どなたでも、お気軽にどうぞ!

【第2回】宇美町のボランティア活動

■日時 12月4日(土) 10～12時

■講師 今村晃章氏
福岡県NPO・ボランティアセンター専門相談員

宇美町にはどのようなボランティア団体があるのか? ボランティア団体のそれぞれの工夫や課題を持ち寄って、今後に活かせるところを見つけましょう。

※【第2回】は託児有り(6ヶ月～就学前、要事前申込)です。

..... どちらの講座も電話・FAXにてお申込ください

- ◆場所 地域交流センター「うみ・みらい館」2階研修室A
- ◆定員 20名
- ◆受講料 無料
- ◆申込締切 11月19日(金)

【申込・問い合わせ】

ボランティア・町民活動支援窓口(生涯学習まちづくり推進室内) 江崎
TEL 934-2370 FAX 934-2371

お知らせ

布の絵本製作サークル「ポエム」さんの作品展示があります!



布の絵本製作の様子

11月21日(日)ふみの里まなびの森フェスタで、布の絵本の展示をします。親子で一緒に、ぜひ見に、触りに、いらしてください。「ポエム」さんは、毎週火曜日の10時から12時に、図書館内の一室で楽しく制作をしています。興味のある方は見学に来てくださいね。

ポランコが

ある講座のはじめにお互いの似顔絵を描きましょうというのがありました。



そして、相手をみんなに紹介する。こんな感じです。



お互いを知らなくて話し合いや意見交換がスムーズになります。



アイスブレイクって、初対面の抵抗感をなくするためのものです。



布で手作り
★クリスマスケーキ★

編集後記: イベントの秋になりました。どんなイベントにも企画や準備をする裏方さんは必ずいるものだと思います。多くの裏方さんのご尽力のおかげで、イベントの成功があると思います。すべての裏方さんに感謝の秋です!!(K. E)

●ボランティア・町民活動支援窓口(町総務課生涯学習まちづくり推進室内) TEL 934-2370 レイアウト・絵 ayako.m



● 新刊案内 ●

★一般書★

「日本紅葉の名所100選」

主婦の友社編
主婦の友社



北は北海道から南は九州まで、主婦の友社が選定した紅葉の名所100ヶ所を写真とともに紹介。紅葉の時期・木の種類・アクセス・問い合わせ先などのデータも掲載。

★児童書★

「ほしをめざして」

ピーター・レイノルズ著
岩崎書店



わたしたちの毎日は旅のようなもの。でも、みちしるべがあちこち向いているときは、どの道を行けばよいのでしょうか? 子どもたちに長く愛され、大人の心にも深く静かに残る名作絵本。

利用カード更新のお知らせ

図書館利用カードの有効期限変更のために、定期的に皆様の住所等の確認をさせていただいております。確認には、保険証や免許証などの身分証明書が必要です。皆様のご協力をお願いいたします。

【有効期限】 町内在住の方: 3年

町外・在勤在学の方: 1年

中学生の職場体験を行いました!

2校の生徒が図書館で職場体験を行いました。カウンターでの本の貸出や返却、本を書架に並べる配架などを体験してもらいました。初めはみんな緊張した様子でしたが、真剣に取り組んでいました。

○9月8日～10日 町立南中学校の生徒4名

○10月21日、22日 町立宇美東中学校の生徒6名

◆ 12月の特集コーナー ◆

一般書「新たな気持ちで新年をむかえよう!」

クリスマス・大掃除・年賀状・おせち・着物の着付けに関する本を紹介いたします。

・「手づくりのおせち」清水 信子著

・「文房具で簡単!ステキな年賀状」

中澤 千寿子著

児童書「冬休みにチャレンジ!」

世界の名作・百人一首・クリスマスに関する本を紹介いたします。

・「フランダースの犬」ウィーダ著

・『百人一首』かるた大会で勝つための本

カルチャーランド著

図書館読書まつり開催しました!!

☆秋の上映会☆

9月25日(土)うみ・みらい館多目的ホールで、「おくりびと」の上映会を開催しました。

☆ブックリサイクル☆

9月26日(日)～10月3日(日)に、保存期限の切れた雑誌を図書館利用者に無料配布しました。



☆工作&おり紙

「楽しくトトロをつくろう」☆

9月28日(火)、みんなでどんぐりやおり紙を使って、「トトロ」を作りました。



☆読書まつりおはなし会☆

10月3日(日)の「おはなし会とんとん」さんと「ポエム」さんによるおはなし会は、手遊びや大型紙芝居、エプロンシアター、布の絵本を使った読み聞かせなどがあり、たくさんのおはなし会参加者には、どんぐりで作ったトトロをプレゼントしました。



☆布の絵本作品展示☆

10月1日(金)～3日(日)、親子ルームに「ポエム」さんが作った布の絵本や遊具を展示しました。子どもも大人も布の持つ温かさを感じてたのしく遊んでいました。



町長・前議長が大韓民国扶餘教育支援庁から表彰されました

1986年から続く、宇美町と扶餘教育支援庁との学生相互交流に貢献したことに対し、安川博町長と村山敏男前町議会議長が扶餘教育支援庁から表彰され、感謝状を授与されました。

村山前議長は、平成12年度に「第9回宇美町少年の翼」の団長として扶餘郡へ団員20名を引率し、宇美町と扶餘教育支援庁との交流事業に大変貢献されました。



安川町長(右)と村山前議長(左)に感謝状が贈られました

地域スポーツの振興に貢献！丸山康夫さんが生涯スポーツ功労者表彰受賞



生涯スポーツ功労者表彰を受賞した丸山康夫さん

宇美町スポーツ少年団事務局長の丸山康夫さん(四王寺坂二区)が、平成22年度生涯スポーツ功労者表彰を受賞されました。この賞は毎年体育の日に合わせて、地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたスポーツ関係者に文部科学大臣から贈られています。

丸山さんは、宇美町スポーツ少年団本部の発足から今日まで、本会の運営や事業の推進をはじめ、子どもたちのスポーツ環境の整備や少年スポーツ指導者の育成に尽力してこえられ、今回、福岡県及び日本スポーツ少年団からの推薦により受賞されました。

第42回粕屋地区身体障がい者体育大会で準優勝

10月17日(日)、かすやドームにおいて第42回粕屋地区身体障がい者体育大会が開催され、宇美町が惜しくも優勝は逃したものの、見事準優勝を勝ち取りました。

参加者は、「優勝には手が届きませんでしたでしたが、みんなの心が一つになり、準優勝を勝ち取ることができました」と満足そうに話していました。



準優勝を記念して記念撮影！

第30回のぞみ祭り、ケア・グループホーム開所式が行われました



のぞみ祭りのステージ発表の様子

10月16日(土)、第30回のぞみ祭りとかケア・グループホームの開所式とが行われました。

のぞみ祭りでは、須佐こども太鼓、宇美南中学校吹奏楽部、くすの木会など地域の皆さんが参加し、大変盛り上がりしました。

また、ケア・グループホーム開所式には、来賓をはじめ多くの地域の方が出席され、みんなで新しい施設の完成をお祝いしました。

「人権の花運動」の表彰と人権教育授業が行われました

10月14日(木)に宇美町人権擁護委員が井野小学校を訪問し、ひまわりを育て、人権思想の普及に協力してくれた2年生の児童に、感謝状と記念品を贈呈しました。また、人権擁護委員により、紙芝居を使った人権教育が行われ、児童たちは熱心に耳を傾けていました。

《人権の花運動》

子どもたちが協力合ってひまわりを栽培し、それを通じて命あるものを育てる喜びを体得させ、相手の立場を考え協力しあうこと、感謝することを理解してもらおうとするものです。



人権擁護委員さんから記念品が贈られました。

紙芝居を使った人権教育の様子

宇美町八幡宮仲秋祭(放生会)が開催されました！



健やかな成長を願って、青年団長と土俵入り

10月15日(金)から16日(土)にかけて、宇美八幡宮仲秋祭(放生会)が開催され、宇美八幡宮の敷地内には多くの露天が軒を連ね、町内外からの多くの参拝者でにぎわいました。

また、15日には宇美神楽の奉納や奉納相撲が行われました。奉納相撲では、力強い取組が展開され、



宇美神楽の奉納

見物客から大きな拍手が行われました。その後、子どもの健やかな成長を祈って、子どもの土俵入りが行われ、泣き出す子もいましたが、会場は和やかな雰囲気になりました。

第30回糟屋郡少年相撲大会で見事優勝！

10月24日(日)、福岡久山相撲場(久山町)において、糟屋郡相撲協会主催の第30回糟屋郡少年相撲大会が開催されました。

本大会は今年で30回目を迎える歴史ある大会で、相撲競技を通じて日本の伝統文化と、礼儀や相手を思いやる気持ちの大切さを子ども達に伝えることを目的として行われています。

宇美町代表の子ども達41名は、宇美町相撲部による厳しい稽古を乗り越え、その成果を発揮し、見事、団体戦で優勝と第3位という素晴らしい成績を収めました。

また、個人戦でも大歓声の中、白熱した取り組みが展開され、1・2年生合同部門、3年生部門で優勝から3位までを独占し、子ども達には輝かしいメダルが贈られました。



【大会結果】

みんな一生懸命頑張りました！

- ・団体戦
- 優勝 宇美町Bチーム
- 準優勝 志免町Aチーム
- 第三位 宇美町Aチーム

催し

第26回粕屋農業まつりのご案内
 『深めよう地産地消 広めよう「かずやそだち」』
 ●日時
 11月27日(土)～11月28日(日) 9時半～16時
 ●場所 JA粕屋本所(粕屋町大字大隈1229)
 ●催し物
 【11月27日(土) 9時半～】
 ・警察音楽隊による演奏
 ・学童農園体験発表(粕屋管内小学校)
 ・Fコープ生協共同企画食育ゲーム「スタンブラリー」
 【11月28日(日) 10時～】
 ・女性部、年金友の会による歌、踊り他
 ・園児和太鼓
 ・福引大会
 【両日開催】
 ・特設即売コーナー
 農畜産物展示即売、農産加工品展示即売、米のすくい取り、バザー、農機具展示即売、刃物即売、手芸展示即売、その他
 ※送迎用バスを運行いたしますのでご利用ください。
 JAの各支所に運行表を掲示します。

不動産売却のお知らせ

宇美町では町税の滞納処分のため差し押えた不動産を公売します。
 ●物件の所在
 太宰府市御笠二丁目139番101、119、121
 ●地目、地籍等(登記簿上の表示)
 【139番101】
 原野、362㎡、持分1万分の290
 【139番119】
 原野、72㎡
 【139番121】
 原野、50㎡、持分1万分の1
 ●公売方法 入札
 ※見積額以上でかつ、最高値段を申し込んだ者を買手に決定します。
 ●見積額 470,000円
 ●公売保証金 50,000円
 ※入札の保証金として入札前に納付し、落札した場合は、公売代金の一部に充てられ、落札できなかった場合は、入札後返金されます。
 ●入札日時
 11月30日(火) 10時半
 ●受付時間 9時半～10時
 ※受付時間内に入場されない場合は、入札に参加できません。
 ●入札会場
 宇美町役場2階大会議室(左)
 ●持参する物
 印鑑、身分証明書(運転免許証、保険証等で身分が公

●問い合わせ
 JA粕屋営農指導課
 Tel 93812544
 JA粕屋企画課
 Tel 93812511

ポジャギ教室作品展
 韓国パッチワークのポジャギ。チマチヨゴリを作る麻や絹のはぎれを繋ぎ合わせて作る生活小物で、さわやかな透明感が特徴です。しず・うみでの活動も4年目になり、今までの作品の展示会を開催いたします。どうぞ開場へ足を運んでください。
 ●期間
 12月12日(日)～18日(土)
 ●場所
 ギャラリー旬花(マルト醤油)
 ●入場料 無料
 ●問い合わせ
 ギャラリー旬花
 Tel 93211021

募集

粕屋中南部休日診療所臨時職員募集のお知らせ
 ●募集人員 看護師2名
 ●勤務場所 粕屋中南部休日診療所(久山町大字久原3168-1)
 ●勤務時間 11月15日(月)～28日(月)

●勤務日
 日曜日、祝日、お盆(8月14日、15日)、年末年始(12月30日～1月3日)で、年間72日程度の診療日に交替勤務
 ●勤務時間 9時～17時(休憩時間12時～13時)
 ●勤務内容 内科、小児科における看護師業務
 ●申込方法 履歴書1通(看護師免許証の写しを添付)を提出(郵送可)
 ●申込締切 11月30日(火)
 ●申込・問い合わせ
 〒811-2501
 久山町大字久原3168-1
 粕屋中南部休日診療所
 Tel 6523119

放送大学4月入学生募集

放送大学は、衛星放送(CS)を利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学、福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビで学べます。15歳以上(全科履修生は18歳以上)であればだれでも入学でき、学士(教養)の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。入学のチャンスは年2回(4月と10月)です。大学院もあります。
 ●募集期間 11月15日(月)～28日(月)

※2月28日(月)～3月28日(月)の間、入学相談を随時受け付けています。
 ●申込・問い合わせ
 放送大学福岡学習センター
 Tel 47311365
 Fax 47311362

障がい者の職業訓練生募集

北九州市若松区の福岡障害者職業能力開発校(国立県営)では、平成23年度の訓練生を募集しています。
 ●募集人員
 150名(男女不問)
 ・コンピュータ製図科 20名
 ・プログラム設計科 20名
 ・商業デザイン科 20名
 ・OAビジネス科 20名
 ・福祉住環境科 20名
 ・ネットビジネス科 30名
 ・総合実務科 20名
 ※ネットビジネス科の定員30名中5名は重度視覚障害者(音声パソコンで訓練を希望される方)の定員数です。
 ●訓練期間 1年間
 ※プログラム設計科のみ2年間
 ●応募資格
 身体障害者手帳所持者、又は取得可能な方。ただし、総合実務科は、療育手帳所持者、又は知的障害者と認める判定書が提出可能な方。身体障害、知的障害以外の障害がある方はご相談ください。
 ●募集締切

お知らせ

児童扶養手当(父子家庭)のお知らせ

8月1日から、今までの児童扶養手当対象家庭に加え、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、18歳到達後、最初の年度末までの間にある児童(障害児については20歳未満)を監護し、生計を同じくしている父子家庭についても、手当を支給する制度が始まりました。
 【申請に対する経過措置期間】
 8月1日以前から要件に該当する方は、平成22年11月30日までに申請し、受給資格があると認められた場合は、8月分から遡って手当を受けることができます。
 ※なお、受給要件、支給額、支給月等、制度の詳細については、町健康福祉課子ども手当係にお問い合わせください。
 ●問い合わせ
 町健康福祉課子ども手当係
 Tel 93412243

的機関により証明されているもの、委任状(本人以外の者が代理で入札する場合) ●売却決定日 12月7日(火) 11時
 ※権利移転登記に伴う費用(移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等)は買受け人の負担となります。
 ●その他
 公売物件について、電話などによる照会には応じません。宇美町税務課窓口にて備えている「公売情報」をご覧ください。なお、納税などにより公売を中止する場合があります。
 ●問い合わせ
 町税務課収納係
 Tel 93412242

福岡地区県・市町村合同公売会のお知らせ

町税等の滞納処分のため差し押さえた動産を公売します。
 ●公売方法 入札
 ※最高値段を申し込んだ者を買手に決定します。
 ●公売保証金 免除
 ●入札日時 12月12日(日)
 ●開場時間 10時(予定)
 ・入札開始 11時(予定)
 ※入札時間及び開場時間は前日までに確認願います。
 ●入札会場
 福岡市役所(福岡市中央区天神1-8-1)
 ●持参する物

買受代金、印鑑、身分証明書(運転免許証、保険証等で身分が公的機関により証明されているもの)、委任状(本人以外の者が代理で入札する場合) ●内容
 県や他の市町村と合同で公売会を実施します。
 ●出品物
 家具、家電、美術品など
 ※出品物の詳しい内容は、11月19日(金)以降、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)県政情報↓税金・公売情報にてご覧いただけます。
 ●問い合わせ
 町税務課収納係
 Tel 93412242
 県地方税収対策本部
 Tel 64313049

看護職員等の業務従事者届について

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士で、これらの免許にかかると業務に従事している方は、2年ごとに、住所、氏名などを届出ることが法律で義務づけられています。該当する方は、所定の用紙を勤務地の県保健福祉(環境)事務所または北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各保健所へ届け出てください。
 届出用紙は、県保健福祉(環境)事務所又は各保健所

にあります。
 ●提出期限
 平成23年1月17日(月)
 ●問い合わせ
 県保健医療介護部医療指導課
 Tel 64313276
 県ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

子どもの養育費等に関する法律相談

母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を実施します。
 【昼間(13時～15時)】
 12月1日(水)、平成23年1月5日(水)
 【夜間(18時半～20時半)】
 11月24日(水)、12月8日(水)、12月22日(水)、平成23年1月12日(水)、1月26日(水)
 ●場所
 春日クローバープラザ
 ●備考
 前日までの要予約。先着順受付で1日4人まで。相談時間は一人あたり30分。
 ●申込時間 平日9時～17時
 ●申込・問い合わせ
 県母子家庭等就業・自立支援センター
 Tel 58413922

養育費の電話相談

母子家庭のお母さん又は離婚協議中の方を対象に、養育費の電話相談を実施し

おがわクリニック
 診療科目: 消化器内科・外科・肛門外科(○) 眼科(火・木の午前中☆)

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～13:00	○	○☆	○	○☆	○	○
14:00～18:00	○	○	○	○	○	○

 宇美町四王寺坂1丁目29-5(四王寺坂バス停そば)
 TEL 933-0758 URL <http://domc.jp/>
 胃・大腸内視鏡検査、随時受付

KUMON 秋の無料体験受付中!
 11/16(火)～30(火)
 ★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F
 (火・水・金) Tel 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)
 ★宇美東 宇美東1-4-1 西日本新聞向い
 (月・木) Tel 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)
 ★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館
 (火・金) Tel 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

●請求期間
平成22年10月25日～平成24年3月31日まで

●受付時間
平日9時～18時
※土、日、祝日は利用不可。

●問い合わせ
独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当
Tel 0570-0591204
(ナビダイヤル)
IP電話、PHS
Tel 03-5860-2748

平成23年度学校給食用物資納入業者の登録申請を希望される方は町学校教育課までお問い合わせください。

●受付期間 11月15日(月)～12月28日(火)

●問い合わせ
町学校教育課
Tel 934-2245

出会おう！宇美町で「地域活動」しませんか？

「人生折り返し。今度は誰かの役に立つボランティアでも...」自分の住む地域で、自分のこれまでの経験やスキルを生かすもよし、全く違うことにチャレンジ

●問い合わせ
町住民課国保年金係
Tel 934-12241

ご存知ですか？「児童の権利に関する条約」

1989年の国際連合総会で採択され、わが国では1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

●条約の主な内容
・子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
・子どもは自由に考え、信じることが認められるべきです。
・家庭環境に恵まれない子どもにも保護と援助が与えられるべきです。
・子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

●問い合わせ
県新社会推進部青少年課
Tel 643-3387

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)など、悩みや

するもよし。それには、「一人よりみんな」がおススメ。コミュニティカフェを運営しながら糸島で活動している「新現役の会」の話を聞いて自分のこれからをイメージしてみませんか。

●日時
12月11日(土) 10時～12時

●場所
しず・うみ

●講師
「新現役の会」糸島 馬場邦彦氏

●参加費 無料

●申込・問い合わせ
しず・うみ
Tel 932-10365

基礎から始める5Sセミナー～職場改善活動のポイント～開催のご案内

効果的な職場改善活動に5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動を活用しませんか。わかりやすく丁寧な説明で、その翌日から改善活動が実践できるようポイントを解説いたしますので是非ご参加ください。

●日時
12月7日(火)、9日(木) 18時～20時半

●会場
志免町シーメイト研修室

困りごとがあったら、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●相談電話(全国共通)
Tel 0570-070-810

●日時
11月15日(月)～11月21日(日) 8時半～19時

※ただし、土日は10時～17時

●問い合わせ
福岡法務局人権擁護部
Tel 832-4311

11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、決して許されるものではありません。殴る蹴る等の身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなどDV(ドメスティックバイオレンス)にあたります。DVでお悩みの方はご相談ください。

●相談窓口
【粕屋保健福祉事務所】
Tel 939-0511
(月)～(金)、8時半～17時15分

【女性相談所】
Tel 711-9874
(月)～(金)、8時半～17時15分

【夜間・休日相談電話】
Tel 716-0424
(月)～(金)、17時15分～24時

●対象
製造現場責任者、店舗の店長、業務改善を考えている方等

●受講料
商工会会員3,000円
一般・非会員6,000円

●申込・問い合わせ
宇美町商工会
Tel 932-0443

平成22年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」入賞作品を展示します

平成22年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」糟屋地区審査会が、9月10日に久山町役場で開催されました。応募総数5,538点の中から、入賞作品24点が選ばれ、そのうち7点の作品が宇美町からの入賞でした。

また、9月末に行われた福岡県審査会でも、4点の作品が入賞しました。

これらの入賞作品と、糟屋地区審査会、福岡県審査会への出展作品を展示します。ぜひ一度ご覧ください。

●展示場所
宇美町地域交流センターうみ・みらい館1階ギャラリールーム

●展示期間 11月30日(火)～12月26日(日)

●時間 8時半～21時半

※休館日を除く。

●問い合わせ
町住民課住民係
Tel 934-12241

土・日・祝、9時～24時

●問い合わせ
県新社会推進部男女共同参画推進課
Tel 643-3391

『第62回人権週間』みんなが築こう人権の世紀

福岡県人権擁護委員連合会及び福岡法務局では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため様々な啓発行事を行っています。

宇美町ではその一環として、町立中学校3校の生徒に任命し、人権擁護委員とともに街頭啓発を行います。

●日時 12月1日(水) 16時半～17時

●啓発場所
役場前、JR宇美駅周辺等

●問い合わせ
町社会教育課
Tel 933-2600

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。左記基金より請求書類が送付されます。まだ、お手元に請求書類が届いていない場合は、左記基金へお電話ください。

●対象
シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。左記基金より請求書類が送付されます。まだ、お手元に請求書類が届いていない場合は、左記基金へお電話ください。

有料広告募集中!!

「広報うみ」では、広報誌上に広告を掲載する広告主を募集しています。詳しくは、宇美町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 町総務課 Tel 932-1111
e-mail kouho@mail.town.umi.fukuoka.jp
URL http://www.town.umi.fukuoka.jp/

癒しの雰囲気を取り込んだ、光そそぐ斎場です。

しおん 斎場 紫恩

葬儀・佛壇・佛具の やまだ

TEL 931-1000
http://www.saijousion.com/

ています。ご希望の方は左記までお電話ください。

●受付時間 9時～16時

●問い合わせ
県母子家庭等就業・自立支援センター
Tel 584-3931

母子家庭のお母さんの就労支援

母子家庭のお母さん(児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。相談希望の方は左記までご連絡ください。

●問い合わせ
県母子家庭等就業・自立支援センター
Tel 584-3931

社会保険労務士による年金定期便相談を行います

年金定期便が届いた方を対象に相談窓口を開設します。相談は年金事務所へ委託を受けた社会保険労務士が対応しますので、お気軽におこしください。

●持参するもの
年金定期便、年金手帳、厚生年金の記録に疑義がある場合は当時の給与明細等、代理の方がご相談される時は、「委任状」と代理の方の身分証明書

●日時
12月14日(火) 9時～17時
※12時～13時を除く。

●場所 役場2階第3会議室

●問い合わせ
町住民課国保年金係
Tel 934-12241

ご存知ですか？「児童の権利に関する条約」

1989年の国際連合総会で採択され、わが国では1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

●条約の主な内容
・子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
・子どもは自由に考え、信じることが認められるべきです。
・家庭環境に恵まれない子どもにも保護と援助が与えられるべきです。
・子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

●問い合わせ
県新社会推進部青少年課
Tel 643-3387

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)など、悩みや

困りごとがあったら、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●相談電話(全国共通)
Tel 0570-070-810

●日時
11月15日(月)～11月21日(日) 8時半～19時

※ただし、土日は10時～17時

●問い合わせ
福岡法務局人権擁護部
Tel 832-4311

11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、決して許されるものではありません。殴る蹴る等の身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなどDV(ドメスティックバイオレンス)にあたります。DVでお悩みの方はご相談ください。

●相談窓口
【粕屋保健福祉事務所】
Tel 939-0511
(月)～(金)、8時半～17時15分

【女性相談所】
Tel 711-9874
(月)～(金)、8時半～17時15分

【夜間・休日相談電話】
Tel 716-0424
(月)～(金)、17時15分～24時

●対象
製造現場責任者、店舗の店長、業務改善を考えている方等

●受講料
商工会会員3,000円
一般・非会員6,000円

●申込・問い合わせ
宇美町商工会
Tel 932-0443

平成22年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」入賞作品を展示します

平成22年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」糟屋地区審査会が、9月10日に久山町役場で開催されました。応募総数5,538点の中から、入賞作品24点が選ばれ、そのうち7点の作品が宇美町からの入賞でした。

また、9月末に行われた福岡県審査会でも、4点の作品が入賞しました。

これらの入賞作品と、糟屋地区審査会、福岡県審査会への出展作品を展示します。ぜひ一度ご覧ください。

●展示場所
宇美町地域交流センターうみ・みらい館1階ギャラリールーム

●展示期間 11月30日(火)～12月26日(日)

●時間 8時半～21時半

※休館日を除く。

●問い合わせ
町住民課住民係
Tel 934-12241

土・日・祝、9時～24時

●問い合わせ
県新社会推進部男女共同参画推進課
Tel 643-3391

『第62回人権週間』みんなが築こう人権の世紀

福岡県人権擁護委員連合会及び福岡法務局では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため様々な啓発行事を行っています。

宇美町ではその一環として、町立中学校3校の生徒に任命し、人権擁護委員とともに街頭啓発を行います。

●日時 12月1日(水) 16時半～17時

●啓発場所
役場前、JR宇美駅周辺等

●問い合わせ
町社会教育課
Tel 933-2600

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。左記基金より請求書類が送付されます。まだ、お手元に請求書類が届いていない場合は、左記基金へお電話ください。

●対象
シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。左記基金より請求書類が送付されます。まだ、お手元に請求書類が届いていない場合は、左記基金へお電話ください。

困りごとがあったら、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

●相談電話(全国共通)
Tel 0570-070-810

●日時
11月15日(月)～11月21日(日) 8時半～19時

※ただし、土日は10時～17時

●問い合わせ
福岡法務局人権擁護部
Tel 832-4311

11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、決して許されるものではありません。殴る蹴る等の身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなどDV(ドメスティックバイオレンス)にあたります。DVでお悩みの方はご相談ください。

●相談窓口
【粕屋保健福祉事務所】
Tel 939-0511
(月)～(金)、8時半～17時15分

【女性相談所】
Tel 711-9874
(月)～(金)、8時半～17時15分

【夜間・休日相談電話】
Tel 716-0424
(月)～(金)、17時15分～24時

●対象
製造現場責任者、店舗の店長、業務改善を考えている方等

●受講料
商工会会員3,000円
一般・非会員6,000円

●申込・問い合わせ
宇美町商工会
Tel 932-0443

平成22年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」入賞作品を展示します

平成22年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」糟屋地区審査会が、9月10日に久山町役場で開催されました。応募総数5,538点の中から、入賞作品24点が選ばれ、そのうち7点の作品が宇美町からの入賞でした。

また、9月末に行われた福岡県審査会でも、4点の作品が入賞しました。

これらの入賞作品と、糟屋地区審査会、福岡県審査会への出展作品を展示します。ぜひ一度ご覧ください。

●展示場所
宇美町地域交流センターうみ・みらい館1階ギャラリールーム

●展示期間 11月30日(火)～12月26日(日)

●時間 8時半～21時半

※休館日を除く。

●問い合わせ
町住民課住民係
Tel 934-12241

墓地と墓石で

是非一度自分の目で確認下さい!

☎0120-411-164

※前日までにご連絡いただければ、送迎いたします(無料)

■永代供養のご相談も承ります

■築紫野インターより車で15分

■西鉄築紫駅より車で8分

アクセス

〒818-0003 築紫野市大字山家3740-1

築紫野 さと墓苑 指定石材店/創業73年の老舗碑石の山本 墓地経営許可/5生衛宮第94号の4

広告有効期限 平成22年12月15日

管理料1年間 2,100円(別途彫刻料が必要です)

高さ170cm
幅70cm
重量1,300kg
区画面積/0.385㎡

■新区画のみの限定価格!!
■総面積1万坪の公園墓地にあります。
■白御影 無垢材使用(総重量1.3トン)

大好評、販売中!!

ゆめタウンカードのポイントがつかえます。

12月のカレンダー

12月の夜間窓口は15日(水)20時まで
住民課、健康福祉課(福祉係)、税務課が
通常業務です。

～「広報うみ」録音テープの貸し出しを町立図書館で行っていますので、ぜひご利用ください～

日	月	火	水	木	金	土																																				
【弁護士相談日】 ※要予約6名まで 12月20日(月) 13:00～16:00 【心配ごと相談日】 12月8日(水)、20日(月) 10:00～15:00 ●場所 老人福祉センターくすの杜 ●問い合わせ 宇美町社会福祉協議会 Tel 933-1008	01 宇美東中学校 子育てサロン 宇美東中学校2階 コミュニティ室 10:00～14:00 行政相談所開設 うみ・みらい館2階 研修室 13:00～16:00	02	03	04	05 老ゆす 06 し歴ハ 公体研 図生南	07																																				
08 ゆ とんどのおはなし会 図書館おはなしのへや 10:30～11:00	09	10	11 ゆ	12 老しす 13 し歴ハ 公体研 図生南	14	15 ゆ 宇美東中学校 子育てサロン 宇美東中学校2階 コミュニティ室 10:00～14:00 夜間窓口 役場住民課、税務課 健康福祉課(福祉係) 17:15～20:00																																				
16 介護保険被保険者証 交付説明会 役場2階第3会議室 10:30～12:00	17 ゆ 宇美南中学校 子育てサロン 宇美南中学校1階 多目的室 10:00～14:00	18	19 老ゆす 20 し歴ハ 公体研 図生南	21	22	23 老しハ 公体ゆ す研生 南																																				
24 図 町内小中学校終業式 各小中学校 おもちゃ病院宇美 しーず・うみ 10:00～12:00	25 ゆ とんどのクリスマス おはなし会 うみ・みらい館2階 多目的ホール 10:30～11:30	26 老ゆす 27 し歴ハ 公体ゆ 研図生 南	28 ゆ 国民健康保険税第7 期納期限	29 老し歴 公体ハ ゆす研 図生南	30 老し歴 公体ハ ゆす研 図生南	31 老し歴 公体ハ ゆす研 図生南																																				
1 1 日曜納税窓口 役場税務課 8:30～17:15	2 2 国民健康保険税第7 期納期限	3 3 国民健康保険税第7 期納期限	4 4 国民健康保険税第7 期納期限	5 5 国民健康保険税第7 期納期限	6 6 国民健康保険税第7 期納期限	7 7 国民健康保険税第7 期納期限																																				
<p>防災行政無線が聞き取りにくい! ☆そんな時は… ☎0120-898-255にダイヤルしてください。防災無線の内容が確認できます。</p> <table border="0"> <tr> <td>老</td> <td>老人福祉センター</td> <td>Tel 933-1111</td> <td>公体</td> <td>中央公民館・各体育施設</td> <td>Tel 933-2607</td> </tr> <tr> <td>し</td> <td>しーず・うみ</td> <td>Tel 932-0365</td> <td>研</td> <td>まなびや・うみ</td> <td>Tel 933-2607</td> </tr> <tr> <td>歴</td> <td>歴史民俗資料館</td> <td>Tel 932-0011</td> <td>ゆ</td> <td>子育て支援センター・ゆうゆう</td> <td>Tel 957-6450</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>うみハピネス</td> <td>Tel 933-0777</td> <td>す</td> <td>こども療育センター・すくすく</td> <td>Tel 934-3933</td> </tr> <tr> <td>図</td> <td>図書館</td> <td>Tel 932-0600</td> <td>生</td> <td>生涯学習センター</td> <td>Tel 933-2600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南</td> <td>宇美南町民センター</td> <td>Tel 934-1115</td> </tr> </table>							老	老人福祉センター	Tel 933-1111	公体	中央公民館・各体育施設	Tel 933-2607	し	しーず・うみ	Tel 932-0365	研	まなびや・うみ	Tel 933-2607	歴	歴史民俗資料館	Tel 932-0011	ゆ	子育て支援センター・ゆうゆう	Tel 957-6450	ハ	うみハピネス	Tel 933-0777	す	こども療育センター・すくすく	Tel 934-3933	図	図書館	Tel 932-0600	生	生涯学習センター	Tel 933-2600				南	宇美南町民センター	Tel 934-1115
老	老人福祉センター	Tel 933-1111	公体	中央公民館・各体育施設	Tel 933-2607																																					
し	しーず・うみ	Tel 932-0365	研	まなびや・うみ	Tel 933-2607																																					
歴	歴史民俗資料館	Tel 932-0011	ゆ	子育て支援センター・ゆうゆう	Tel 957-6450																																					
ハ	うみハピネス	Tel 933-0777	す	こども療育センター・すくすく	Tel 934-3933																																					
図	図書館	Tel 932-0600	生	生涯学習センター	Tel 933-2600																																					
			南	宇美南町民センター	Tel 934-1115																																					

12月の保健事業

◎問い合わせ 宇美町健康福祉課 (健康係) Tel 933-0777

1日(水)	離乳食教室	うみハピネス 受付 13:15～13:30
	高齢者健康相談	くすの杜 13:30～15:00
3日(金)	親子オープンルーム	うみハピネス 受付 10:00～10:30
7日(火)	3歳児健康診査 ※平成19年11月生まれ	うみハピネス 受付 13:30～14:00
8日(水)	たまごサロン(生活)	うみハピネス 受付 9:40～10:00
	のびのび育児相談 ※予約制	うみハピネス 10:00～12:00
14日(火)	1歳6か月児健康診査 ※平成21年6月生まれ	うみハピネス 受付 13:30～14:00
15日(水)	たまごサロン(出産準備)	うみハピネス 受付 9:40～10:00
	赤ちゃん教室 ※平成22年10月生まれ	うみハピネス 受付 13:00～13:30
17日(金)	親子オープンルーム	うみハピネス 受付 10:00～10:30
	高齢者健康相談	くすの杜 10:00～11:30
21日(火)	7か月児健康診査 ※平成22年5月生まれ	うみハピネス 受付 13:30～14:00
22日(水)	健康栄養相談 ※予約制	うみハピネス 10:00～15:30
28日(火)	4か月児健康診査 ※平成22年8月生まれ	うみハピネス 受付 13:30～14:00

休日の外科医

病院が変更になることがありますので、電話等で確認のうえ受診してください。

12月5日(日)	ひまわり病院 Tel 938-1311 粕屋町仲原 88-1
12月12日(日)	篠栗病院 Tel 947-0711 篠栗町尾仲 94
12月19日(日)	亀山クリニック Tel 935-0148 志免町別府 2-2-1
12月23日(祝)	福岡青洲会病院 Tel 939-0010 粕屋町長者原 800-1
12月26日(日)	高木整形外科皮膚科医院 Tel 938-2310 粕屋町原町 2-2-11
12月30日(木)	久恒病院 Tel 932-0133 志免町田富牛丸 152-1
12月31日(金)	片井整形外科病院 Tel 938-4860 粕屋町大隈 132-1

休日の内科・小児科、歯科診療は

粕屋中南部休日診療所へ
久山町久原 3168-1 (県道35号線深井交差点そば)
Tel 652-3119
診療時間 9:00～17:00
※内科・小児科は、内科のみ、小児科のみとなる場合があります。

救急医療情報センター

Tel 471-0099 (24時間体制)

症状に応じた医療機関を、24時間体制で紹介。夜間・休日に診療可能な病院の情報はもちろん、平日の日中に「〇〇町の△△に住んでいます。近くの耳鼻科を教えてください」といった質問にも答えられます。

上水道の漏水は指定業者へ

◎問い合わせ 宇美町上下水道課 Tel 934-2224

月	日	日直	電話番号	月	日	日直	電話番号	
11	14	15	藤木良弘設備(株)	932-1254	8	9	(有)黒木設備	933-4951
	16	17	(有)黒木設備	933-4951	10	11	合屋製作所	932-1331
	18	19	合屋製作所	932-1331	12	13	ハヤシ設備	932-5586
	20	21	ハヤシ設備	932-5586	14	15	空調サービス	933-1977
	22	23	空調サービス	933-1977	16	17	横田設備	933-4104
	24	25	横田設備	933-4104	18	19	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079
	26	27	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079	20	21	(株)藤木商会	932-1757
	28	29	(株)藤木商会	932-1757	22	23	(有)大成管工	932-3119
11/12	30	1	(有)大成管工	932-3119	24	25	(株)光商会	932-0682
	2	3	(株)光商会	932-0682	26	27	(有)三光設備	932-4885
	4	5	(有)三光設備	932-4885	28	29	藤木良弘設備(株)	932-1254
	6	7	藤木良弘設備(株)	932-1254	30	31	(有)黒木設備	933-4951

【注】役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管修理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場(Tel 932-0252)にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店より事前に修理金額を確認されることをお勧めします。

みんなを守る 119

つけましたか？住宅用火災警報器

福岡県内においては平成21年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器はなぜ必要なのか？それは、あなた自身はもちろん、大切な家族を住宅火災から守るためです。また、火災を早期に発見することで、初期消火や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。

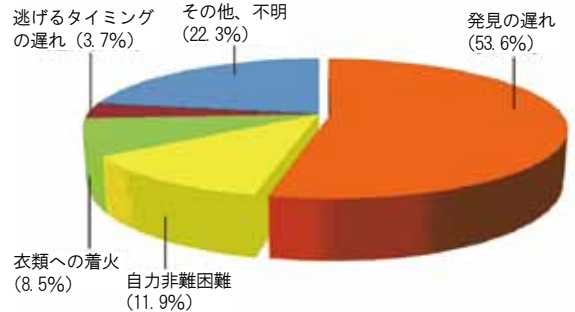


■火災による死者の8割は住宅火災から発生しています。



粕屋南部消防組合消防本部
志免町田富170
TEL 935-5111
URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

■住宅火災により亡くなった人の5割が「発見の遅れ」によるものです。



今、救急患者が危ない!!

緊急ではないのに救急車を呼ぶことで、本当に救急車を必要とする重症者への救急出場が遅れ、救えるはずの命が救えなくなります。

緊急性がなく（風邪、発熱等）自分で病院に行ける場合は、自家用車・タクシー・公共交通機関等を利用してください。

傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思った時には、迷わず119番通報してください。



宇美町歴史探検⑤

不弥国 宇美説を立証する要素その2

【不弥国誕生前】糟屋平野を治めたり「ダーたちの登場」

糟屋平野では、魏志倭人伝の国々が誕生する前に、各地域でその地域を治めたり「ダー達（集団の首長）」が登場します。

弥生時代終末期に造られた墳丘墓の存在がその証明です。墳丘墓とは、古墳が造られる前のお墓のことで、亀山墳丘墓（志免町）、上大隈平塚墳丘墓、酒殿遺跡石棺墓（粕屋町）、名子道2号墳（福岡市東区土井）などが代表例です。

亀山墳丘墓は、志免西小学校横の亀山神社境内にあります。墳丘が削られているため石棺が露出していますが、長さ210cm、幅50cmの大型箱式石棺であり、1枚の巨大な石を棺桶の蓋石として利用している点には圧倒されます。残念ながら、盗掘されたため、管玉が数点出土したのみでした。

上大隈平塚墳丘墓も同様に、巨大な蓋石を使った箱式石棺墓であり、盗掘されましたが、鏡の破片と管玉17点が出土しています。

これらの墳丘墓は光正寺古墳が造られる前のお墓であり、不弥国誕生前の糟屋平野の各地域を治めたり「ダー達」が眠っているものと思われます。

【問い合わせ】

町社会教育課

TEL 933-12600



ふる里の味に真心を託して

博多味の筑前

アツアツのご飯に最高!! こだわりのみそ

ご贈答用 地方発送承ります! ご家庭向け商品、無着色切り明太子も、好評販売中!

株式会社 筑前福岡

〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目4-16
<http://www.092-933-0371.net>

0120-69-0371

電話受付時間 (月)~(金) 9:00~18:00 (土) 9:00~12:00

人に深く、暮らしにあたたかく。

株式会社まつだ

ハートプラザ宇美

092-932-4444

福岡県糟屋郡宇美町大字宇美3537-1

あんしんサポートシステム

M CLUB [エム・クラブ]

人の動き(平成22年11月1日現在) ●世帯数…14,550(+9) ●人口…38,070人(-12) ●男…18,502人(-16) ●女…19,568人(+4)

広報うみ ◆発行 平成22年11月15日 ◆編集 宇美町総務課 〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号

TEL 092-932-1111 FAX 092-933-7512 町ホームページ <http://www.town.umi.fukuoka.jp/>